

2022年10月10日

会員各位

公益社団法人日本心理学会  
選挙管理委員会

## 選挙制度改革にともなう 代議員選挙制度の変更に関するお知らせとお願い

前略

さて、公益社団法人日本心理学会（以下、日本心理学会）では、代議員選挙の投票率の低迷や、現代におけるジェンダーに関する課題意識から、制度改革について検討を重ねてまいりました。検討にあたっては、所属地域や研究領域などを考慮した上で、会員の中から9名の方に「選挙制度検討ワーキンググループ」のメンバーを委嘱し、4カ月4回にわたってご議論いただきました。このたび、ワーキンググループからご提出いただきました改革案となる提言書を理事会で検討し、改革にともなう規程改正もあわせて了承いただいたところでございます。

新しい選出方法につきましては、「別紙 代議員選挙制度変更の概要」をご覧くださいと思いますが、投票にあたり、会員の皆さまにお願いしなければならないことがございます。まず、オンライン投票の導入です。ウェブ上で選挙台帳を閲覧し、一覧から氏名を選択して投票することが可能になりました。インターネットに接続されたPCやスマートフォン等で手続きが完結しますので、是非投票をお願いします。

次にジェンダーバランスについてお願いがございます。従来、代議員のおよそ7割は男性によって占められておりましたが、正会員の構成比（男女比およそ1：1）に鑑みると、より積極的に女性の選出を促す必要がございます。つきましては、地域別代議員および専門別代議員のそれぞれ3名連記となる投票にあたり、3名のうち1名以上はジェンダーバランスに配慮して頂きたくお願い申し上げます。日本心理学会は、男女共同参画の観点から、代議員・役員のジェンダーバランスが適正になることを目指しています（選挙規程第19条、2020年9月12日施行）。会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

草々

## 代議員選挙制度 変更の概要

### ・投票のオンライン化について

代議員選挙の投票をオンライン化します。但し、当面の間、郵送投票を希望する正会員には、その旨申し出て頂き、郵送による選挙も実施いたします。

### ・選挙台帳の公示前確認【代議員選挙の公示日：2022年11月15日（火）】

代議員選挙の公示日の正午までに選挙台帳に記載される自身の会員情報の以下の項目をウェブ上（JPASSマイページ）で確認・修正していただきます。

- ・氏名
- ・地域
- ・専門
- ・所属機関・職名（公開・非公開の選択可）

\*ウェブ上での確認が不可能な会員については、その旨申し出て頂ければ別途対応させていただきます。

\*公示日までに修正手続きがなされなかった場合は、すでに登録されている情報に基づいて選挙台帳を作成します。

\*選挙台帳には今回より新たに、以上の項目に加え、公示日現在の日本心理学会における役職(役員・委員など)を掲載する予定です。

また今回選挙より、地域・専門・性自認（台帳非掲載）について、下記のように取り扱います。

### 1)地域の申告について

選挙権と被選挙権は、所属機関のある地域となります。但し、所属のない場合は現住所となります。また、複数所属がある場合などについては、正会

員本人の申告に基づくこととします。海外居住者の場合、これまで地域別代議員の被選挙権がありませんでしたが、今回から所属地域を出身大学や旧所属などに基づいて正会員本人に地域を申告していただき、選挙権と被選挙権を持つこととなります。なお、地域の申告にあたっては、JPASS マイページの「お問い合わせ」からカテゴリ「その他 JPASS 事務局に関するお問い合わせ」を選んだ上で、「お問い合わせの内容」に申告する地域と理由（「旧所属機関があるため」など）を記入して送信して下さい。地域の申告に基づいて、地域別の代議員数が配当されます。

## 2) 専門の申告について

正会員本人に被選挙権を持つ主たる専門領域を一つ申告していただきます。専門区分は主なものから順に最大3つ登録できますが、専門区分1が選挙の選挙区分として使用されます。ご確認の上、必要に応じて変更して下さい。専門区分1の申告に基づいて専門別の代議員数が配当されます。

\*地域別代議員については自身の地域の方のみに投票可能ですが、専門別代議員については自身とは異なる専門の方に投票することも可能です。従来まで誤解されている方が多かったようですので、よろしくご承知おきいただければ幸いです。

## 3) 性自認の申告について

正会員本人に自認の性について「女性」「男性」「その他」「無回答」の4件から選択して申告していただきます。性別の情報は、女性代議員数の割合算出などの目的で統計的に取り扱うのみとし、選挙台帳には掲載いたしません。

### ・ジェンダーバランスへの配慮

地域別代議員および専門別代議員のそれぞれ3名連記となる投票にあたり、3名のうち1名以上はジェンダーバランスに配慮してください。なお、「選択無し」を含めて3名未満の投票も有効となります。